

◎ 訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取り組み

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難訓練 等	地震・火災訓練 ・15 時頃、震度 6 の地震が発生する ・外の電線から出火	火災訓練 ・14 時 30 分頃、調理室より出火 ☆消火・通報訓練	地震・火災訓練 ・13 時 30 分頃、地震が発生する ・外の電線から出火	火災訓練 ・10 時頃、調理室より出火 ☆消火・通報訓練	地震・火災訓練 ・18 時頃、地震が発生する ・外の電線から出火	火災訓練 ・10 時頃、調理室より出火 ☆消火・通報訓練
その他		心肺蘇生訓練 ・心肺停止児を発見 ・蘇生訓練（AED） ・通報訓練 等	防犯訓練 ・園外から様子をうかがっていた不審者が侵入を試みる			
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難訓練 等	地震・火災訓練 ・14 時 30 分頃、地震が発生 ・外の電線から出火	火災訓練 ・8 時 30 分頃、調理室より出火 ☆消火・通報訓練	地震・火災訓練 ・15 時頃、震度 6 以上の地震が発生する ・外の電線から出火	火災訓練 ・10 時頃、隣接家屋より出火・延焼 ☆消火・通報訓練	地震・火災訓練 17 時 30 分頃、地震（ガラス等の破損あり） ・外の電線から出火	火災訓練 ・9 時 30 分頃、調理室より出火 ☆消火・通報訓練
その他	園児引き渡し訓練 ・保護者への連絡 ・確実な引き渡し	防犯訓練 ・公園で不審者と遭遇する		心肺蘇生訓練 ・心肺停止児を発見 ・蘇生訓練（AED） ・通報訓練 等		

(2) 訓練の参加予定者（全員参加の訓練を除く）

訓練内容	訓練参加予定者
アレルギー対応	給食提供に関わる職員

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・心肺蘇生研修（園内実施）			・心肺蘇生研修（園内実施）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

- ・7月～8月 専門研修①「アレルギー」（名古屋市子ども青少年局保育部保育運営課）
- ・10月～11月 保育リスクマネジメント研修（名古屋市子ども青少年局保育部保育運営課）
- ・各種キャリアアップ研修 ・安全研修（児童育成協会）

◎ 再発防止策の徹底（ヒヤリハット事例・事故事例の収集・分析および対策とその共有方法等）

- ・ヒヤリハット事例や事故があった際には発見者・当事者等が責任者に報告し、ヒヤリハット報告書、事故報告書を作成する。
- ・報告書に関して他の職員にも閲覧するように指示し、閲覧した旨を各自署名する。
- ・事例や状況によって必要があればミーティングを行ない、再発防止策について話し合う。

◎ その他の安全確保に向けた取り組み（地域住民や地域の関係者と連携した取り組み、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・提携業者による消防点検
- ・嘱託医との連携

◎ 児童・保護者に対する安全指導

(1) 児童への安全指導

	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
乳児 1・2 歳児	- 交通安全について - 玩具の使い方	- プール、水遊びの注意点 - 食事の前の手洗 - 熱中症や脱水の防止	- 園庭遊びの安全について - 手洗いの習慣づけ	- 寒さに応じた服装 - 暖房器具との安全な関わり方
3 歳以上児	- 交通安全について - 玩具の使い方 - 園外学習での注意点 - 運動の際の安全	- プール、水遊びの注意点 - 食事の前の手洗い - 災害から身を守る - 熱中症や脱水の防止	- 園庭遊びの安全について - 公園遊びの安全について - 自分の健康管理について	- 寒さに応じた服装 - 暖房器具との安全な関わり方

※ クラス年齢・理解の程度に応じて伝え方・指導方法を配慮する。

(3) 保護者への説明・共有

4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
- SIDS 予防（新規入園者） - 交通安全 - 定期健診の結果の周知	- 食中毒への注意の呼びかけ - 熱中症への注意の呼びかけ - 水遊びに向けた体調管理	- インフルエンザ等予防の呼びかけ - 定期健診の結果の周知	- 降雪時の安全な登園 - 暖房器具による事故防止

※ 園便りや HP 等に掲載し、必要に応じて別に文書を配布したり個別に伝えたりする。

◎ 安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・ 駐車場及びその周辺 ・ 門扉のセキュリティ ・ 園庭（ハチの巣）	・ 散歩コース ・ 園外学習の経路 ・ 園庭（ハチの巣）	・ 水遊びの安全性確認 ・ 運動会の会場	・ 水遊びの安全性確認 ・ 屋外用扇風機	・ 水遊びの安全性確認 ・ 強風対策の確認 ・ 屋外用扇風機	・ 水遊びの安全性確認 ・ 家具や器具の耐震性 ・ 屋外用扇風機
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・ 散歩コース ・ 園庭の安全	・ 遊具、玩具の安全	・ 消防設備点検	・ AED 等の点検 ・ 玩具等のサイズ点検	・ 散歩コース ・ 園庭の安全	・ ひな壇の安全 ・ 次年度安全計画作成

(2) マニュアルの策定・共有

分 野	策定期期	見直し(再点検)予定時期	指示・管理場所
重大事故防止マニュアル	2022 年 9 月 1 日	2025 年 3 月 1 日	職員室 パソコン上の棚
☐ 午睡	2023 年 4 月 1 日	2025 年 3 月 1 日	職員室 パソコン上の棚
☐ 食事	2023 年 4 月 1 日	2025 年 3 月 1 日	職員室 パソコン上の棚
☐ プール・水遊び	2023 年 4 月 1 日	2025 年 3 月 1 日	職員室 パソコン上の棚
☐ 園外活動	2023 年 4 月 1 日	2025 年 3 月 1 日	職員室 パソコン上の棚
☐ バス送迎	—	—	—
☐ 降雪	—	—	—
災害時マニュアル	2023 年 4 月 1 日	2025 年 3 月 1 日	職員室 パソコン上の棚
119 番対応時マニュアル	2023 年 4 月 1 日	2025 年 3 月 1 日	職員室 パソコン上の棚
救急対応時マニュアル	2023 年 4 月 1 日	2025 年 3 月 1 日	職員室 パソコン上の棚
不審者対応時マニュアル	2023 年 4 月 1 日	2025 年 3 月 1 日	職員室 パソコン上の棚

※ 園の状況や社会の状況、関係法令の立法・改正等に応じて、予定時期でなくても見直しの検討をする。